



町政と問う **いっぱん質問** 6議員登壇

 **松本清恵 議員**


□原発災害に伴う取り組み状況について
問 賠償の具体的な取り組みは。
答 難しいケースは、町の顧問弁護士への橋渡しを行っている。また、東電に対し、対応改善の申し入れを行っている。

問 中間貯蔵施設について、住民投票をする考えはあるかどうか。
答 ありません。皆さんの意見を聞いて結論をだしたい。

 **松本喜一 議員**

□就学生の学力向上と絆づくりについて
問 子供たちを一堂に会し、課外活動や学習をすることが必要と考えるが。
答 放射線が子供に与える影響を考えながら、実施の有無を検討していきたい。

□原子力の安全性を、どのように考えているか。
問 第一・二原発は、本当に安全なのかを立ち入り等の検証をして確認しているのか。
答 現地立ち入りを実施している。また、東電及び保安院に、全力で事故収束と安全対策に取り組むよう強く申し入れを行っている。

 **安島琢郎 議員**


□放射性物質汚染対処特措法の問題について
問 国の計画は極めてずさん。町独自の除染ガイドラインを作成すべきと思うが。
答 国の除染計画に反映できる「櫛葉町除染計画」を作成すべきと考えている。

□農地の再生とバイオエネルギーの活用について
問 早期に耕作を再開し、全量町で買い取り、放射能と作物の関係、バイオエネルギーの研究をしてはどうか。
答 上繁岡地区で調査確認圃場を設置したい。また、バイオエネルギーも検討していきたい。

 **鈴木英雄 議員**

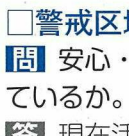
□「中間貯蔵施設第二原発周辺なら協力」との町長発言について
問 「中間貯蔵施設の設置場所は、町内は考えていない」との答弁を繰り返したにもかかわらず、要請とも取れるような発言の真意を伺う。
答 減容化施設や中間貯蔵施設がなければ除染が進まず帰町に向けた道筋が立たなくなることを危惧し、国主導で対応すべきものと主張したものである。

□防災集団移転の宅造面積を200坪まで広げる対策について
問 津波被害にあった地域の集団移転は、100坪以内が基本とあるが、造成面積を200坪まで広げべきと考えるが。
答 100坪を超えた部分を買取りしていくことで対応していきたいと考えている。

 **山田 昭 議員**

□中間貯蔵施設の対応について
問 除染の計画は。
答 国が取り組んでいる除染モデル事業による除染評価結果に基づき、国と連携しながら取り組んでいきたい。

□警戒区域解除に伴う町民の安全について
問 安心・安全の観点から防犯体制をどの様に考えているか。
答 現在活動している特別警戒隊の拡充を図るとともに警察による警らの一層の強化を要望していく。

 **松本重義 議員**

□住環境の整備・充実を
問 仮設居住者への心のケアは。
答 4月からは、臨床心理士、精神科医の先生の協力を得ながら今以上に進めていく。

問 子供たちの成育にあった保護者からの実情を聞き取り、不安解消に努めるべきでは。
答 今後、教育委員会とも連携を図りながら、対応していきたい。



▶町民と懇談 (いわき市文化センター)



町民と議員が懇談

東日本大震災並びに原子力災害に関する特別委員会では、会津美里町の仮設住宅やいわき市文化センター、草野公民館などで町民と議員の懇談会を開催しました。
 昨年3月11日に発生した東日本大震災や東京電力の原発事故により町民の誰もが仮設住宅や仮上げ住宅等の不便な生活を長期間強いられています。
 そのような中で、町民と議員が、話し合うこ

とによって、少しでも復旧・復興に向け進んでいくために始めました。
 懇談会では、中間貯蔵施設や仮置き場の問題、除染の問題、補償問題などたくさんの意見や要望がありました。
 今後、引き続きいわき市等で随時開催していきたいと思っておりますので、たくさんのご参加をお待ちしています。

3月定例会

平成24年第2回定例議会は、3月12日から15日までの4日間の会期で、楡葉町いわき出張所谷川瀬分室で行いました。

条例制定など10件の議案、6件の当初予算、5件の補正予算、議員発議2件、1件の請願を審議しました。

提出された議案は、慎重に審議した結果、すべて原案のとおり可決しました。

当初予算

●平成24年度一般会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ、53億3,200万円であり、原案のとおり可決。

主な内容は、災害復旧工事及び小中学校仮校舎の敷地造成や借上、緊急雇用対策事業などである。

●平成24年度国民健康保険特別会計予算

ほか4件

備品購入

●線量計購入事業

○契約方法 随意契約

○契約の金額 8,883万円

○契約の相手方 富士電機㈱東北支社

町民の安全安心のため線量計を購入するものである。



空間も計れる積算線量計

制 定

●東日本大震災復興交付金条例

復興の事業に要する経費を積み立てるものである。

改 正

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

行政区長及び班長が本来行うべき業務に制限があることから報酬額の改定を行うものである。

●町長等の給与の特例に関する条例の改正

現状の経済情勢に鑑み、給与の特例期間を延長するためのものである。

●職員の給与に関する条例の改正

職員の給料月額及び通勤手当を改定するためのものである。

●職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

警戒区域内で作業を行う職員について、被ばくの危険性や精神的労苦等の特殊性が認められることから、新たな手当を設けるものである。

●デイサービスセンター・在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例等の改正

指定管理者制度を導入する公の施設が、原発事故に伴い、指定管理者制度による管理の継続が困難であるため改正する必要があるものである。

●税条例の改正

町たばこ税及び個人住民税均等割税率等を改正するものである。

●介護保険条例の改正

第4期介護保険事業計画が終了することから、介護保険料を設定するものである。

●公共用施設維持基金条例等の改正

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興並びに町民の生活支援を目的とする事業に要する経費の財源に充てるものである。

●町営住宅管理条例の改正

住宅困窮度の高い者に対し、より公平・的確に町営住宅を供給するためのものである。

補正予算

●平成23年度一般会計補正予算

予算総額に災害復旧のため、8億2,800万円を追加したものであり、原案のとおり可決。

主な内容は、東日本大震災及び原子力災害復興基金への積立である。

●平成23年度国民健康保険特別会計補正予算ほか3件

－議員発議－

●議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正

●町に中間貯蔵施設を設置することに反対する意見書

●福島県庁を県中地域への移転を求める要望書

みなさんからの請願

町議会、設置に反対！

| 件 名 | 結果 | 委員会の意見 |
|--------------------------|----|--|
| 楡葉町に中間貯蔵施設を設置することに反対する請願 | 採択 | 地域の放射能汚染の危険性が拡大され、町の存続自体が危機にさらされることから採択とした |

第1回

1月臨時会

開議：平成24年1月30日

■新議長・副議長決定



新議長 ● 山内 左内



新副議長 ● 永山 広男

■平成23年度一般会計補正予算（第6号）

予算総額に、8,900万円を追加し、予算総額を54億6,600万円とする。

■平成23年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）

予算総額から、1,285万円を減額し、予算総額を4億7,323万円とする。

第3回

4月臨時会

開議：平成24年4月26日

■補欠選挙により3名決定



大和田 信 議員



青木 基 議員



草野 公雄 議員

■東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例の制定

■工事請負契約の締結

■専決処分の承認